## No.



• 発行 小浜市議会事務局

説明が行われた。 予算外十二議案の提案理由の をはじめとする各会計の補正 五十九年度一般会計補正予算 七日までの十日間と決め昭和 十八日招集され、会期を二十 第四回市議会定例会は九月

のある福祉都市として発展す ながら、豊かで明るく、魅力 しつつある近代社会に適合し の議会であり、急速に変革を にわたり一般質問が行われ、 とのあいさつがなされた。 るよう誠心誠意全力を尽くす 長が六代目市長として初めて 二十日、二十一日の二日間 九月定例市議会は、吹田市

十名の議員が一般質問を行い、 案を可決した。

き下げによる地方負担転嫁反 続いて、国庫補助負担率引

特に今回は、先の市長選の際

致問題を中心に、市政全般に の公約である四年制の大学誘 ついて一般質問が行われた。 一般質問終了後二十六日ま

れる。 続き建設委員会で審査が行わ 閉会中の継続審査にし、引き おいて結論を出しがたいので 二件について、今期定例会に れ陳情第五号、陳情第六号の

済、教育民生の各常任委員長 疑、討論、採決の結果、全議 から委員長報告がなされ、質 続いて総務、建設、産業経

で休会とした。 二十七日は本会議が再開さ

ことに同意した。 人事案件が提出され、監査委 委員会の任命に同意を求める 会選出)、任期満了となる教育 員に松井正一議員を選任する

> 決議案を可決して関係機関へ の規定により意見書(二件)、 項、市議会会議規則第十四条

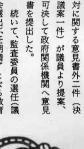
脱出するためには国、地方の

また、長引く経済不況から

需要を活発化させることが必

と考えられます。

勘案すべき多くの問題がある 治体のもつ自治権の尊重など





地方自治法第九十九条第一

# 十二月定例市議会は十二月 誘致

など認定十一件、昭和五十九 をはじめ十七議案が提案され 年度小浜市一般会計補正予質 八年度一般会計歲入歲出決質 までの二十一日間と決めた。 十日招集され、会期を二十日 今期定例会には、昭和五十

補正となった。 ほしい。との説明がなされ、 進めるべく当初予算を議決し 舎の建設時期を先送りさせて 伴い財政計画の見直しと市庁 たが、大学誘致構想の進展に て市庁舎の改築を三年計画で については、当初予算におい 差し引き三億九千万余の減額 その中で一般会計補正予算

致を考えている鳥越山の買収 時期まで延ばすのか。大学誘 名を明らかにせよ。庁舎建設 計画、面積、単価はどうか、 を先送りという事だが、どの いか。誘致しようとする大学 問題が余りに性急過ぎはしな 閉会した。 同意をして十二月定例議会を 求める人事案件が提案され、 賛成をもって可決された。 採決の結果、全議案とも全員 雅護委員の推薦につき意見を 最後に任期満了に伴う人権

会として二十日本会議を再開 り理事者の姿勢をただした。 について等々市政全般にわた 路の問題について、除雪対策 誘致問題について、高規格道 算の編成方針について、大学 わたり七名の議員が新年度予 十四日より十九日までを休 十二日、十三日の二日間に

閉会中の継続審査とした後、 どおり可決した。 質疑、討論、採決の結果原案 各常任委員長が報告を行い 二十日は、決算認定案件を

正についての議案が提案され、 会計補正予算、条例の一部改 続いて人事院勧告に伴う各 四四%を改定するよう勧告し、 るところであります。 ●公務員給与の改定に関する

これに対して、大学誘致の

主たる理由に公務員給与の改 定を抑制しようとする動きに

で、ささやかな貯蓄の利子に することは大衆課税そのもの

夫・外十一名)

長·遠敷地区区長会長、松岡秀

提出者·小浜市区長連合会会

々についての質疑がなされた。 地主の了解は得られるのか等

序をみだし、国と地方との信 のではなく、明らかに財政秩 行政改革には何ら寄与するも あります。 頼関係を根底から覆すもので 負担転嫁は国、地方を通ずる

のような措置をとることのな 算編成においては、絶対にこ いよう強く要望します。 よって、昭和六十年度の予

府と国会に対し公務員給与六・ 人事院は、去る八月十日政

とおりであります。

その完全実施を強く求めてい しかし、政府は財政事情を

あり、少額貯蓄の利子に課税

よる地方負担転嫁反対に関す ●国庫補助負担率引き下げに

要であり、このためにも人

院勧告完全実施が不可欠であ

よって、政府におかれては

うとしています。 助負担率を一律に引き下げ一 多くの事業について、国庫補 嫁し地方財政にしわ寄せしよ 方的に地方へ、その負担を転 費や、失業対策事業費など数 はじめ、公立学校施設の整備 軽減するため社会保障関係を 要求において国の財政負担を 政府は、明年度予算の概算

このような単なる地方への を検討している状況にありま 金の利子にまで課税すること に対する課税も含め、少額貯 蓄非課税制度を見直し、預貯 は、マル優や郵便貯金の利子 政府の税制調査会において

貯蓄の精神があったからであ ります。わが国が今日までの 利用しやすい貯蓄の集積であ 積み重ねてきた最も身近で、 発展を遂げたのも国民の勤倹 みずからの生活向上を願って り、国家資本の蓄積に大きく マル優や郵便貯金は国民が

を続けている。

いて議会独自で精力的に研究 の定数(条例で二十六名)につ

を設置して議員

問題研究委員会

らなる議員定数

おいても九名か

点から、議会に

このような感

している少額貯蓄非課税制度 寄与してきたことは御承知の は今後とも維持されるべきで このような貯蓄を保護育成 請願

存続について、 課税貯蓄制度の

採択した。 会で次の請願を 請願第三号非 九月定例市議

●非課税貯蓄制度の存続に関

する決議

ている。 素、合理化等行 体において事務 域社会の活性化、 に対応しつつ地 財政事情等、厳 努めているが、 政改革の推進に 組織、機構の簡 事業の見直し、 住民福祉の増進 しい状況にあり、 社会、経済情勢 本市を取り巻く が強く求められ っても行政需要 この状況下にあ

実施されるよう強く要望しま すみやかに人事院勧告を完全

各地方公共団

見直しはぜひ撤回され今後と 課税するような非課税貯蓄の も現行制度の堅持を求めるも

関係機関

ありますが、公務員の労働基

**本権制約の代償措置として制** 

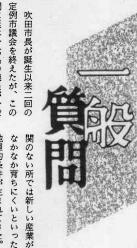
へ提出

実施されないことは、健全な

労使関係の維持及び各地方自

度化された人事院勧告が完全

のであります。



間に延べ十七名の議員が一般 質問に立った。

の具体的な取り組み方につい 取り上げられているが、今後 ●市長の公約に大学の誘致を 大学問題について

り、コンピューター測定をす 山の造成地域の面積、地形等 公共用地造成プロジェクトチ られる事から、五月から関係 べく委託をしていきたい。 々を的確に把握する必要があ 十数課の職員よりなる多目的 敷地造成が要件になると考え - ムを結成すると共に、鳥越

●用地が整えば大学誘致の可

取り組みをさせて頂きたい。 をしているので全力をもって 可能性はきわめて濃いと判断 十七万㎡の山林について用 用地質収について 用地ができたら大学誘致の

は少なくとも八割方の用地が あり、目標の線に到達したい 買収できるよう鋭意努力中で 地買収の交渉中で、年度内に

るがどういうことか 貢献をすると発言をされてい ●大学誘致が若狭の活性化に

それを提供するという形で准 めさせていただきたいと思っ

ことばが使われ、また研究機

は事務組合、組合が成立した ているが、後の財源について

臨空産業地帯というような

まず第一に大学が希望する 質問、答弁の要旨は、次の 消費生活が活発になる、学力 と考えられる。 が増進する等、数多くのメリ トがあり活性化につながる

円でお話しを進めているが、 動を生じてくると思う。 ると、この価格はこれから変 その他いろいろの事を勘案す これは土地だけの値段で立木 ●大学誘致に対して市の財政 関係者の方々には一反百万

かということを考えさせてい た時点で、次にどのようなお 千万円を計上、設計が完了し ろうと思うので、十二月議会 の財政的にはそれが限度であ な設計、測量の経費として五 で造成に要するための基本的 願いをなさなければならない するということが私どもの方 土地を取得し、これを造成

ただきたいと思っている。 ●大学誘致に伴う財源をどう 市としては土地を用意し、

致は産業発展のファクターを 地理的条件が生まれてきた。 できれば文化水準が上がる、 備えることになろうかと思う それでなくても大学が誘致 このような意味から大学誘 ●一部事務組合の設立について

● 鳥越山の土地の単価について

的負担はどうか と思う。

条件下にもかかわらず経済の の間に控え、地理的に有利な が獲得に狂奔している。 の自治体が認識をして、これ あるかということは全国各地 かに大きな意味を持つもので の水準として大学の存在がい る京阪神をわずか百㎞の指呼 本市は消費地、商工地であ

じめ一般の企業の応援、さら に上部機関の御援助も期待を 段階で各自治体の御協力をは

実を結ばなかった点は否定す

る事のできない事実である。

思っている。 の努力であろうというふうに いている以上、以後はこちら 非常に難しい問題だと思うが わゆる各論という事になると の持ち分、役員の派遣等々い 各自治体も組合設立の総論と がある事も承知はしているが 総論としての御賛成をいただ しては賛成、負担金、事務費 ては、いろいろと多難な問題 一部事務組合の設立につい

力を入れたほうがいいのでは 大学誘致よりも企業誘致に

ことも重大な仕事のひとつだ その地方の知的水準を上げる われる知識集約の時代には、 ていくのには情報化時代と言 ていない自治体、これらの自 ない自治体、交通網に恵まれ 致すべき広大な余裕地を持た いう時代の推移の中で工場誘 格も変わってきている。そう 治体が取り残されないでつい 誘致すべき企業の種類、性

知的水準を上げる時に知識

済振興と努力を重ねてきたが ような状況下で工場誘致、経 遅滞を余儀なくされた。この

ならば情報の波に乗る事、知 終わり情報の時代が到来した というふうに思っている。 の認識から大学を誘致したい ての最大の要因になると、こ その地域振興の将来にわたっ 的集約の波に乗る事こそが 時あたかも第三次工業時代が

方について られているが、基本的な考え ●小浜線が廃止対象線に上げ

は困るという事を基本に持っ 乗車人員を増す方法につい 小浜線は廃止してもらって

らせていただきたいと考えて それらを参考にして真剣にや ては越美北線では補助をして いるというように聞くので、

的として五十八年度より取り 組んでいる 海域の公共水域水質保全を目 生活環境の改善、向上、河川 公共下水道事業については

ので、昭和六十六年四月の供 雨水を浄化センターに注ぐも 用開始を予定している。 五~百四の管を通じ家庭排水 六千五百m、管径は直径二十 から六十五年度までの八ヵ年 計画で百八ね、汚水管の延長 ●昭和六十年度の予算編成の 第一期事業として五十八年

政治姿勢である「政治は汗

埋立施設、社会福祉施設の整 備、上水道拡張事業、不燃物 早期完成、生活環境施設の整 村道の整備、都市計画街路の と愛」との信念のもとに市町

> 下水道事業の推進、南川地区 調査研究、府中、和久里地区 備、市立図書館、運動公園の いきたいというふうに考えて 土地区画整理事業を推進して 土地改良工事、広域基幹林道

してきたが六十年度で五百~ 月に料金改定を行い、今日ま で五年を経過している。 ●上水道使用料金について この間毎年純利益が増加を 水道料金は昭和五十四年四

努力をしていきたい。 年ごろまで料金改定をせずに 余金が二億円余りあるので、 るが、積立金、未処分利益剰 これを取り崩しながら六十三 千万円近い赤字が見込まれ

について ●市立図書館の基本的な構想

読書欲の要求にこたえたいと をつくって市民の文化向上、 度の施設を考えており、なる べく早い機会に新しい図書館 いては二億七千万~三億円程 大体一千五百㎡、事業費につ 建設を予定している規模は

●下水道事業について

せたいと思っている。 事件でもあり、早期に復活さ であり、議決をも賜っている 最低の期間に押え市民の熱望 ●市庁舎建設時期について 庁舎建設の延期については

●予算編成に伴う行政改革に

効率化を考えサービスの低下 間委託等の事業運営の合理化 ス百%の維持、三番目には民 化がいわれておりラスパイレ い。二番目には給与等の適正 五人程度の削減をしていきた 正化で五ヵ年間で五%、二十 一番目が定員の合理化、 思うわけです。

る必要があるのではないかと

このような観点から具体的

ばいけないということで隣接

承認をした。

三月定例市

建設常任委員会

後積極的に進めていかなけれ

ては非常に大切なことで、今

また、広域的な観光につい

ております。 けさせていただきたいと思っ 民の中に入り話を聞きながら いますので、これに真剣に取 が施策を進めていく上に非常 灯を見失うことなく前進を続 高く、大きく掲げた大理想の に大きな資産になろうかと思 り組み、今後ともより一層市 この問題に頭を費やすこと

市政を従来の慣習的なルール 係があろうかと思いますので、 針ということになると、私が るためには多少発想を転換す から新しいルールに乗りかえ きるかということと密接な関 どれだけ行動の自由を確保で そこで、私の具体的活動方

総務常任委員会

業項目の研究をしてまいりた 十分発揮されるような委託事 を招かないように民間活力が

活動として大学問題と取り組

みをさせていただきたい。次

理運営の合理については、施 市長の見解について をしていきたいと考えている。 ボランティアに積極的に活用 を研究させていただき民間の 設の利用状況、設置の対応等 ●当面している事業に対する また、公共施設の設立、

いるわけでございます。

観光について

従来は夏場だけの観光であ

たい、こういうふうに思って 様と一緒にやらせていただき ざいますので、この問題は皆

いませんので広域の問題でご は小浜市だけの問題ではござ いで工場立地、交通網の問題

> 的に進めていきたいと考えて ている時代でもあるので積極 までといったことばも使われ 市町村だけでなく隣接の府県

柄との間に大きな隔たりがあ ることを実感いたしておりま として掲げた理想と日々の事 なかの難問でございます。 自動車の問題にしても、なか 市長就任以来、自分が標題 新幹線の問題、京都―小浜

力を注ぎたいと考えておりま 浄化センターの問題解決に全 このような状況下にあって

日に招集され の所属変更が 日までの十六 会期を二十二 議会は三月八 には常任委員 承認した。 ていた決算を 日間ときめた 続審査となっ また、八日 閉会中の継

> Ξ 松 今

国

Œ 茂 明 夫

崎 島

こおりです。 各常任委員会の委員は次の 行なわれた。

委員 副委員長 委員長 辻 下 勢 谷 永 本 謙次郎 与太夫 久 委員長 副委員長

> 岡 岡 山

> > 明 貞

男 雄

村

昭是司治

教育民生常任委員会 木 松 山 中 井 本 沢 田 Œ 正 吉 昭

委員長 副委員長 産業経済常任委員会 松 尾

村 定 彦

非常に秋の観光客が増えてい ったが、ここ四~五年の間、

を目指してやっていきたい。 るので、取りあえず三季観光

委員長

副委員長

欣 和

小

Ш 松

多嘉士 寿